

議案第131号 令和5年度大津市介護保険事業特別会計
補正予算(第2号)について

議案第131号令和5年度大津市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について御説明いたします。

議案書17ページをお願いします。

このたびの補正につきましては、歳入歳出予算総額に、それぞれ2,934万6千円を増額補正し、歳入歳出予算総額を、それぞれ307億948万2千円にするものです。

それでは補正内容について、令和5年度大津市介護保険事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明いたします。

112ページをお願いします。

まず、歳入でございます。

款3国庫支出金、項2国庫補助金、目2地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)及び目3地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)は、地域支援事業費の増額に伴う国の法定負担分であります。

款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、目2地域支援事業支援交

付金は、地域支援事業における介護予防・生活支援サービス事業費の増額に伴う社会保険診療報酬支払基金の法定負担分であります。

款5県支出金、項2県補助金、目1地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)及び目2地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)は、地域支援事業費の増額に伴う県の法定負担分であります。

款7繰入金、項1一般会計繰入金、目2地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)及び目3地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)は、地域支援事業費の増額に伴う市の法定負担分であり、目4その他一般会計繰入金は、管理運営事業費等の増額に伴う市の負担分であります。

款8繰越金、項1繰越金、目1繰越金は、地域支援事業費における法定負担分との差額を調整するものであります。

続いて、歳出でございます。

116ページをお願いします。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄1の常勤職員給与費は、職員の給与や手当の変動等によるものであり、説明欄2の管理運営事業費は、会計年度任用職員の雇用経費の精査によるものであります。

項2徴収費、目1賦課徴収費、説明欄1の賦課徴収費は、会計年度任用職員の雇用経費の精査によるものであります。

項3認定審査会費、目1認定審査会費、説明欄1の認定審査会運営事業費及び説明欄2の認定調査費は、会計年度任用職員の雇用経費の精査によるものであります。

款3地域支援事業費、項1介護予防・生活支援サービス事業費、目1介護予防・生活支援サービス事業費、説明欄1介護予防・生活支援サービス事業費は、会計年度任用職員の雇用経費の精査によるものであります。

項2包括的支援事業・任意事業、目1包括的支援事業費、説明欄1の常勤職員給与費は、職員の給与や手当の変動等によるものであり、説明欄2の包括的支援事業費は、会計年度任用職員の雇用経費の精査によるものであります。

目2任意事業費、説明欄1の任意事業費は、会計年度任用職員の雇用経費の精査によるものであります。

以上で、議案第131号令和5年度大津市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)の説明といたします。

御審査賜りますよう、よろしくお願いいたします。